・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

⑵1　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Seismic Retrofit of the Yamada Viaduct and other 14 bridges on Nagoya Daini kanjo Expressway

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 15 July 2021

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 29 September 2021 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 29 September 2021)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年６月４日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　野口　英正

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　名古屋第二環状自動車道　西條高架橋他16橋耐震補強工事
（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所
自）愛知県海部郡大治町（大治南ＩＣ）
至）愛知県清須市朝日貝塚（清洲ＪＣＴ）

⑷　工事内容　本工事は、名古屋第二環状自動車道の大治南ＩＣ～清洲ＪＣＴ間において、西條高架橋他16橋の更なる耐震補強事業として、連続繊維シート巻立て工法等による耐震補強を施工するものである。

⑸　工事概算数量
橋梁数　17橋
耐震補強工　約270基

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,350日間
本工事は、受注者の円滑な業務実施体制を図るために、柔軟に工事着手時期の設定を行えるよう、落札者となるべき者となってから30日間以内において、受注者が契約締結日を設定することができる。
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会情勢を踏まえ、契約期間内に情勢変化があった場合は、履行期間の延長を協議できるものとする。

⑺　使用する資機材
コンクリート　約1,700㎥
型わく　約7,300㎡
鉄筋　約330ｔ

⑻　本工事は、週休２日を前提とした工事費及び工期を確保した「週休２日制モデル工事（発注者指定方式）」である。工事期間内において週休２日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。

⑼　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑽　本工事は、資料の提出及び入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」を適用する。なお、電子入札により難いものは、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」に基づき、契約責任者に届出を提出して郵送で行う紙入札方式によることができる。

⑾　本工事は、入札時に、あらかじめ指定する簡易な評価項目に関する技術資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者となるべき者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。

⑿　契約制限価格を上回った場合の取扱い　本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。
見積協議方式とは、すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１社を協議相手として選定し、当社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。

⒀　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⒁　本工事は、電子契約によることができる。

2　競争参加資格　本工事に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、本工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合
当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく令和３・４年度競争参加資格における「土木補修工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,350点以上である者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、「土木補修工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,350点以上であること。）であること。

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合
「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく令和３・４年度競争参加資格における「土木補修工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,200点以上である者（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、「土木補修工事」の資格を有し、当該資格に係る経営事項評価点数が1,200点以上であること。）の２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされている者（いずれも上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。特定建設工事共同企業体を構成する場合、構成員の全部又は一部において前記の申立てがされている者でないこと。

⑷　施工実績　平成18年度以降に元請としてしゅん功した次の工事の施工実績を有すること。

①　単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する代表者の場合
求める実績　橋梁の補修・補強又は新設工事